

第3章 中山間地域における集落営農組織の法人化

— 島根県を事例として —

島根大学生物資源科学部 井上 憲一

1. 課題

集落営農組織に対する国の支援施策は、水田・畑作経営所得安定対策（以下、経営所得安定対策）をはじめ、「経営の論理」（伊庭 [2]，高橋・梅本 [19]）に重点をおきつつある。それに対して、集落営農組織に関する先行研究では、長年にわたり次のような機能と役割が指摘されてきた。（1）「集落は二つの相矛盾する対極的な関係と機能を同時併存的に持ちつつ集落原理＝（非市場メカニズム）と経済原理＝（市場メカニズム）との接点にあって、さまざまな機能と役割を担っているところに集落機能の最大の特質があるといえる。そして、この集落機能の具体的な担い手が、いわゆる集落農業組織である」（竹中 [20]）。（2）「集落営農は経営体としてみれば、インフォーマルな組織であり、一般的には企業論理が貫徹し難く、相互扶助、連帯感、さらには地縁、血縁、物縁などの基礎的な社会関係と強く関わらざるを得ない」（伊藤 [3]）。（3）「集落営農は単なる経済活動を目的とした取り組みではなく、地域を再編強化し、活性化することを目的とした活動として捉えるのが適切なように思う」（安藤 [1]）。これらは、集落営農組織に対する「むらの論理」（伊庭 [2]，高橋・梅本 [19]）に着目することの重要性を示唆していると考えられる。経営所得安定対策をはじめとする国の支援施策が「経営の論理」に重点を置いて法人化を推進する現在においても、これらの指摘の重要性が減じるとは考えにくい。むしろ、担い手が不足し、生産条件も不利な中山間地域において、これらの指摘の重要性は今後一層高まるものと考えられる。

中山間地域の集落営農組織に関する先行研究として、以下では、大きな論点となっている地域貢献とリーダーに注目する。まず、地域貢献に関しては、形成期（1993～2003）の集落営農組織は、担い手枯渇地域で「地域を守るための危機対応」として設立され（安藤 [1]）、耕作放棄の解消や地域振興を主な目的とする集落営農組織が多く展開し（谷口 [24]，谷口 [25]）、「農地の維持・保全や農地の利用集積の増進」の効果が出ている組織割合が高く（農林水産政策研究所 [10]）、集落営農組織と地域社会が相互にインフラストラクチャとして不離の状態で結合していること（大森 [12]）、が明らかにされている。また、壮年欠落地域の法人では、農地の管理作業は可能な限り個々の所有農家が従事し、集落への定住条件の維持に努めている実態（金子 [5]）、壮年の担い手が存在する法人において、条件不利な圃場を受入れ続けるか、効率性を追求するか、決めあぐねている実態（八木・大呂 [29]）、が明らかにされている。

次に、リーダーに関する先行研究では、リーダー不足（伊藤 [3]，西村 [9]）、合意形

成において農協・区長・行政に期待する意見が強い点（伊藤[3]）、農地維持型の法人を継続するためにはリーダーの経営理念が構成員に共有される必要がある点（河野ら[6]）、強力な内部リーダーが牽引する集落営農組織の優良事例においてすら、合意形成は容易ではない点（内田・北村[27]、内田・尾野[28]）、が明らかにされている。

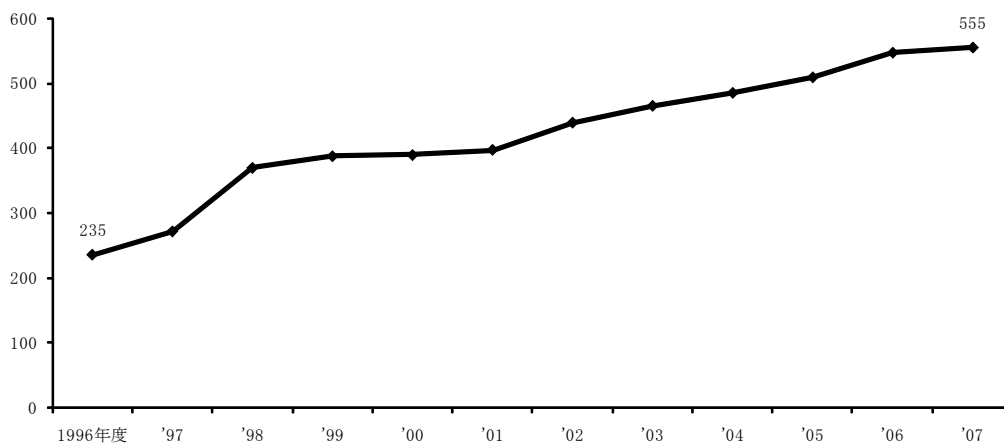
これらの先行研究から、中山間地域の集落営農組織は、それ以外の地域の集落営農組織と比較して、（１）「むらの論理」の比重が相対的に大きく、（２）限られたリーダーの役割も大きいことが推察される。これらの特徴を有する中山間地域の集落営農組織において、法人化の意義は、どのような組織に、どのような形で存在するのであろうか。

そこで、本報告では、経営所得安定対策下の中山間地域における集落営農組織の法人化の意義を検討する。検討にあたっては、中山間地域が県土の9割を占め、30年にわたり集落営農組織への支援が行われている島根県を対象とする。

2. 島根県における法人化の動き

島根県は、県民の約6割が居住する中山間地域を中心に、過疎高齢化が進行している⁽¹⁾。それに対して県では、1975年の「新島根方式」以降、地域農業の担い手として集落営農組織を位置付け⁽²⁾、支援施策において先導的な取り組みを続けている⁽³⁾。現場の集落営農組織も、経営内容の選択から収益分配方式の決定にいたるまで、組織の個性に応じた仕組みづくりを進めるなど、多様な展開を独自に進めてきている（竹山[21]、竹山[22]）⁽⁴⁾。

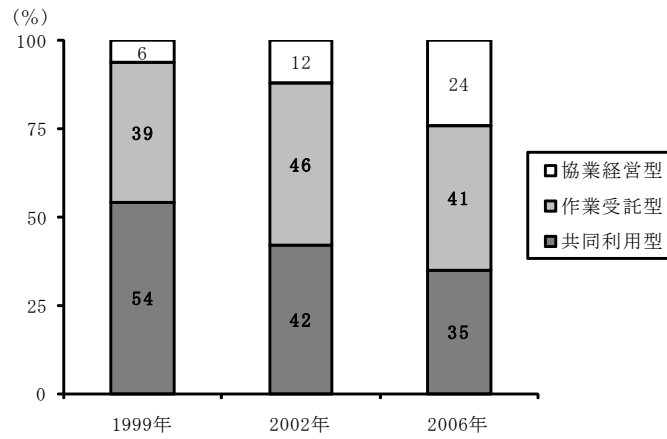
最近10年間の島根県下の集落営農組織数は、10年間で約2.4倍となっている（第1図）。集落営農組織のタイプは作業受託型が多く、共同利用型は減少傾向、協業経営型は増加傾向にある（第2図）。2004年3月までに設立された42法人を抽出した調査では、協業経営型83%、作業受託型17%であり、第2図の2006年全体平均と比べて、法人では協業経営型の占める割合が59ポイント高くなっている（竹山[22]）。集落営農組織の構成農家数・経営耕地面積規模は全国、中国地域と比較して小さく（第3図、第4図）、かつ近年大きな変化はみられない（第1表）。



第1図 島根県の集落営農組織数の推移

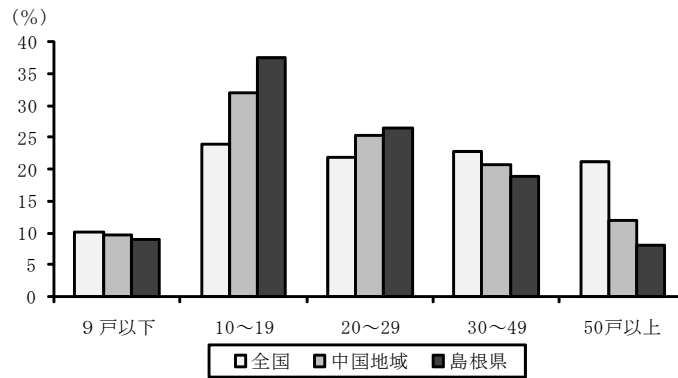
出所：島根県農林水産部農業経営課資料。

注：島根県が定義する集落営農は、共同利用型、作業受託型、協業経営型からなる。



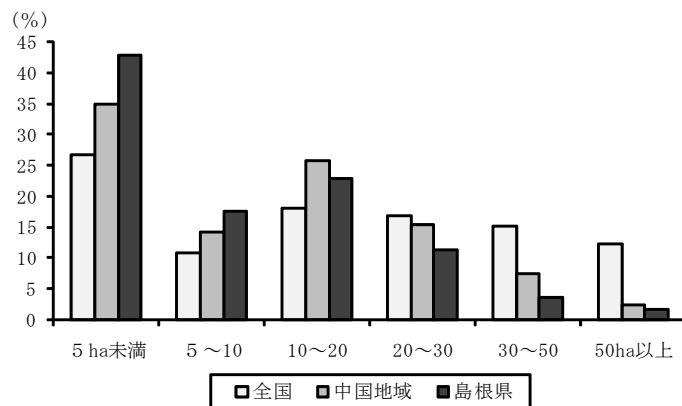
第2図 集落営農組織のタイプ別割合

出所：島根県〔15〕。



第3図 構成農家戸数別集落営農割合(2008年)

出所：農林水産省〔11〕。



第4図 経営耕地面積規模別集落営農割合(2008年)

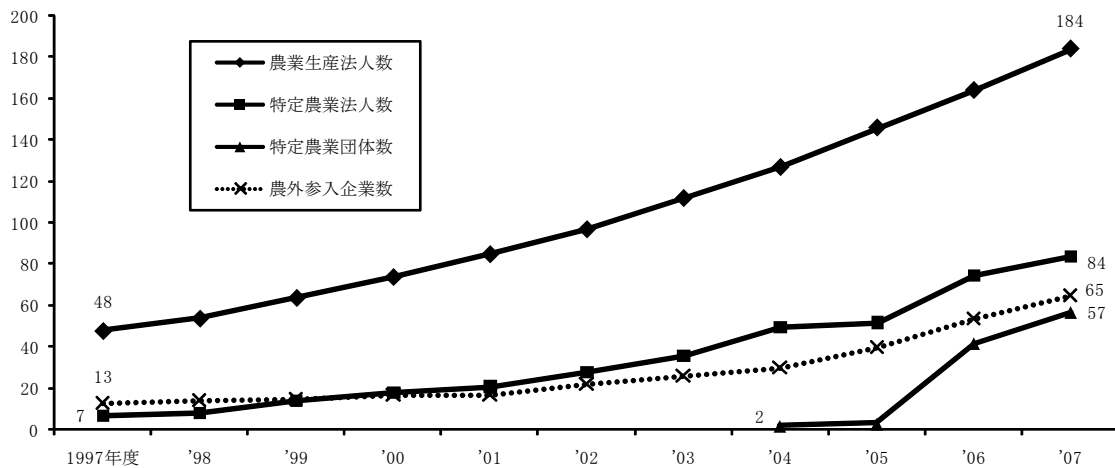
出所：農林水産省〔11〕。

第1表 集落営農組織の平均規模

	1999年	2002年	2005年
構成集落数	1.9	1.9	1.5
経営水田面積(ha)	18.2	16.2	16.8
参加戸数(戸)	24	23	24
オペレータ数(人)	3.0	5.6	4.9

出所：島根県 [15]。

法人・団体数は、経営所得安定対策等の後押しもあり、近年急速に増加しており、農業生産法人数は、最近10年間で3.8倍に増加している（第5図）。2008年3月末の時点で、特定農業法人数は広島県に次いで全国第2位、特定農業団体数は全国第12位である（農林水産省[11]）。特定農業法人と農外参入企業は主に中山間地域、特定農業団体は主に平坦地域において展開している（山本[30]、島根県[15]）。



第5図 島根県の法人・団体数の推移

出所：島根県農林水産部農業経営課資料。

3. 中山間地域における法人・団体の傾向

(1) 経営規模と収支状況

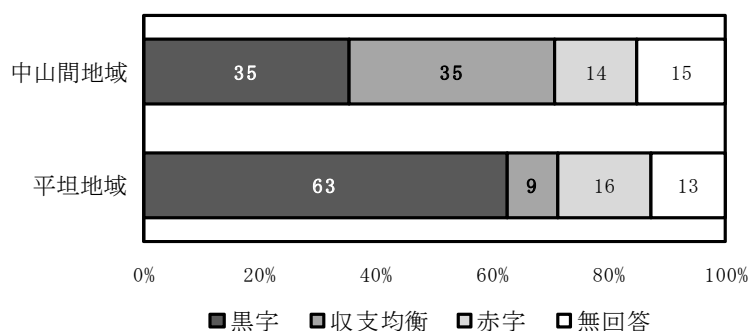
島根県が2007年6月に特定農業法人75・特定農業団体42を対象に実施した郵送調査の結果から（回収数97）、中山間地域の法人・団体の経営規模について次の特徴がみられる（第2表）。①少ない戸数からなる複数の集落で設立。②経営面積が小さい（平坦地域の5割）。③水稲作付比率が高い。④土地利用率は平坦地域ほど高くはないものの、平均するとほぼ100%を達成している。

第2表 特定農業法人・特定農業団体の平均規模

地域区分	中山間地域	平坦地域
サンプル数	65	32
構成集落数	4.0	3.0
参加戸数(戸)	29.5	38.6
経営面積(ha)①	15.5	30.1
水稲作付面積(ha)②	11.9	18.0
②÷①×100(%)	76.6	59.7
土地利用率(%)	96.3	115.6
資本金(千円)	3,679	4,532

出所：島根県 [15]。

次に、中山間地域の法人・団体の収支状況をみると（第6図）、黒字の割合は35%で、平坦地域と比較して28ポイント低い。ただ、黒字と収支均衡を合わせると平坦地域と大差はなく、全体的に収支状況は概ね良好といえる。

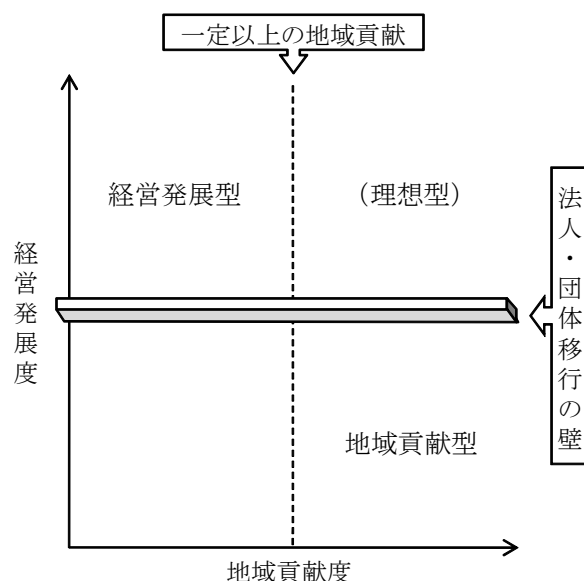


第6図 特定農業法人・特定農業団体の収支

出所：島根県 [15]。

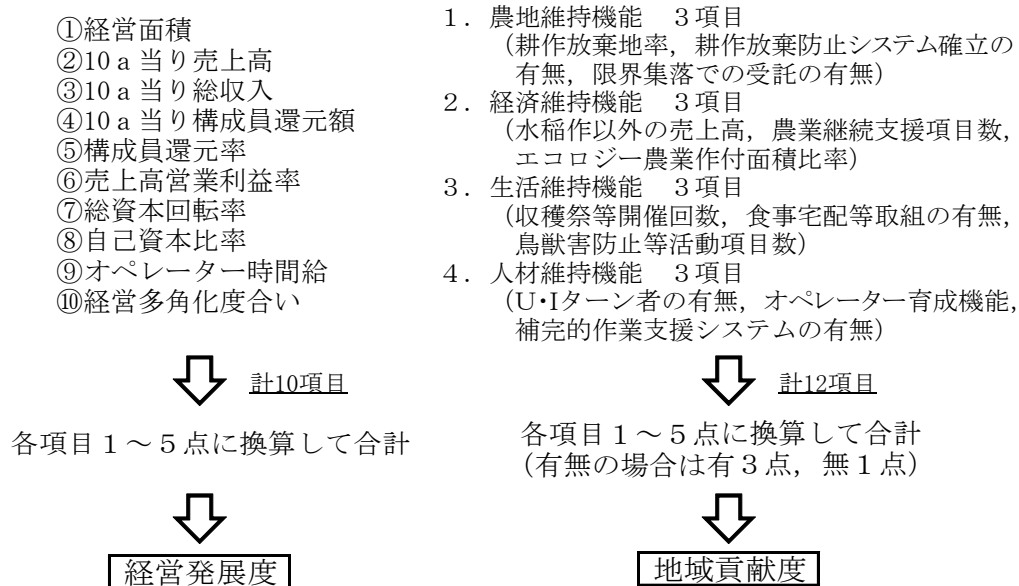
(2) 経営発展度と地域貢献度

島根県では、農業・農村の発展に資する新たな集落営農組織の育成・支援方策を検討するため、「次世代の集落営農の在り方研究会」（以下、研究会）が組織された。研究会では、県下の集落営農組織に対する郵送調査や視察などを行って情報を収集し、さまざまな角度から県下の集落営農組織をめぐる課題と対応策について議論を続けている⁽⁵⁾。その結果、経営所得安定対策などによる経営発展の重視と並行して、集落営農組織が長年有してきた地域貢献の側面も重視することで、集落営農組織に対する支援を県独自に行う方向性を明確化した。具体的には、経営発展度に加えて、地域貢献度という評価軸を加えた第7図をもとに集落営農組織を県独自に評価・分類し⁽⁶⁾、経営所得安定対策を十分に受けることができない集落営農組織にも支援の範囲を広げるというものである。研究会が提示した経営発展度と地域貢献度は、「経営の論理」と「むらの論理」にそれぞれ対応しており、第8図をもとに算出される。



第7図 島根県(集落営農評価システム)による分類

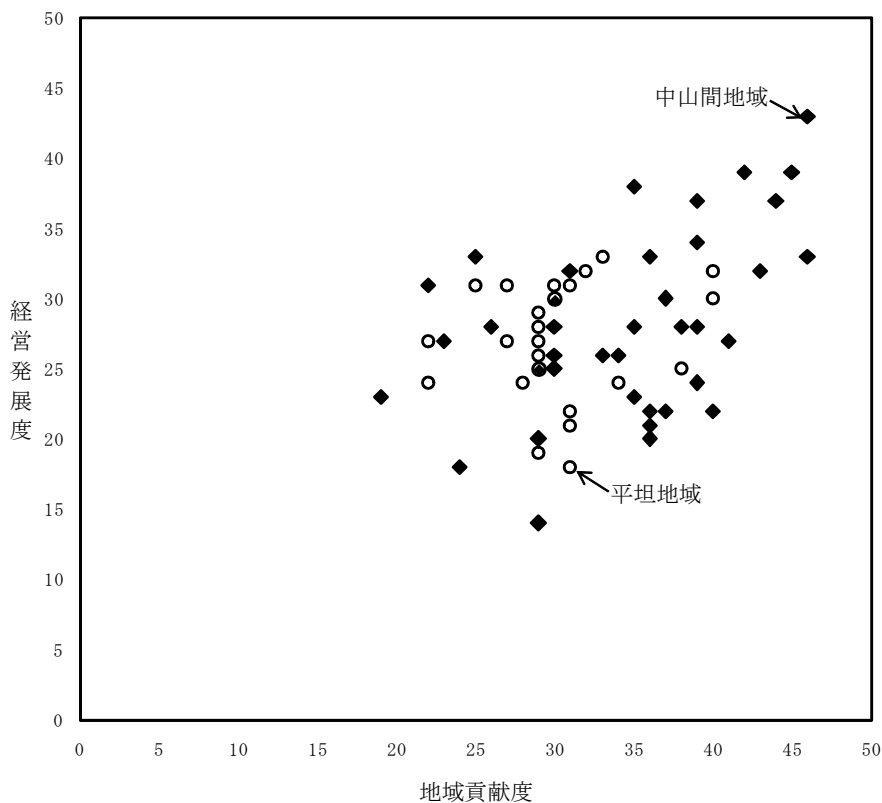
出所：島根県〔15〕をもとに作成。



第8図 集落営農評価システム評価指標(最終案)

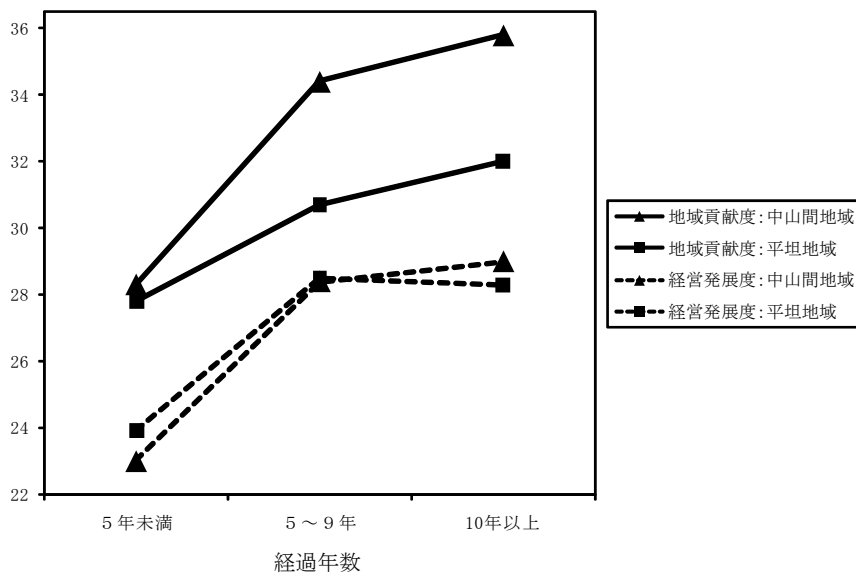
出所：島根県〔15〕, 竹山・山本2009〔23〕をもとに作成。

島根県は2008年4～6月に、特定農業法人45、特定農業団体及び準ずる組織17、計62組織を対象に聞き取り調査を実施し、経営発展度と地域貢献度を試行的に算出している。その結果、経営発展度と地域貢献度の間には有意に正の相関関係があり、特に中山間地域においてその傾向が顕著である(第9図)。また、地域別・経過年数別にみると、経過年



第9図 集落営農評価値の散布図(試行調査結果)

出所: 島根県[16], 島根県農林水産部農業経営課資料をもとに作成。
 注: 中山間地域の相関係数は0.470, 全体の相関係数は0.413(いずれも1%水準で有意)。



第10図 地域別・経過年数別集落営農評価値(試行調査結果)

出所: 竹山・山本[23]をもとに作成。
 注: 1) 経過年数は前身組織を含む。
 2) 地域貢献度の平均は中山間35, 平坦30, 経営発展度の平均は中山間28, 平坦27。
 3) 経過年数別のサンプル数は, 5年未満から順に, 中山間4, 7, 25, 平坦8, 10, 8。

数が長いほど、中山間地域の地域貢献度が顕著に高い傾向が読み取れる（第10図）。これらの結果から、次の2点が指摘できよう。第1に、経営発展度と地域貢献度は、必ずしもトレードオフの関係にはない。特に、中山間地域の法人・団体において、経営発展度が高いほど、地域貢献度も概して高い傾向がみられる。第2に、中山間地域の経過年数が長い法人・団体において、地域貢献度が顕著に高い傾向にあるのは、中山間地域において地域貢献のニーズが多いことと、法人・団体の側も、地域貢献のニーズに対応できる体制が徐々に整備されていることを裏付ける結果と考えられる⁽⁷⁾。

島根県では、本試行調査結果をふまえて評価方法の修正を行った上で、今後、県下の集落営農組織の経営発展度と地域貢献度を正式に算出する計画を立てている。本評価方法による集落営農評価値は、経営所得安定対策を十分に受けることができない集落営農組織を含めて、次に示す支援施策を円滑に進めるための手段として位置づけられている。まず第1に、経営支援施策としては、個々の集落営農組織の置かれた条件（第7図の類型区分など）に応じて、労働力の確保・維持、新規作目の導入、地域資源の省力的維持・活用、経済活動多角化、異業種参入、広域・組織間連携など、多様な側面から支援することを検討している（島根県[14]、島根県[15]）。第2に、地域振興施策としては、集落営農組織を母体としたコミュニティによる「小さな自治組織」を支援するという立場から、自治会や公民館を中心とした生涯学習、組織整備、産業・福祉・交通部門の整備が検討されている（島根県説明資料）。前者は主に農林水産部、後者は主に地域振興部の担当になるが、個々の支援項目はもう一方の支援施策にも深く関連しており、現場では、両部の連携による一体的な施策の推進が期待されていると考える。

（3） 事例調査結果

調査対象組織は、県東部の中山間地域に立地する特定農業法人A、任意組織B、農外参入企業Cの計3組織である（第3表）。農外参入企業Cは集落営農組織ではないが、法人化の経緯、構成員、経営理念などにおいて集落営農組織の法人化と共通する点が多く、かつ、本報告の課題への接近に資すると考えられるため、調査対象組織に含めている。

特定農業法人Aは、市中心部から自動車ですら30分程度の集落に位置する。経営発展度と地域貢献度は（第9図）、試行調査の段階であるために公表を控えるが、いずれも、中山間地域かつ経過年数10年以上の25組織平均（第10図）を上回っている。トラクタ班と田植え班は若年・壮年世代、コンバイン班と乾燥調製班は高齢世代（定年退職者）が担当し、各班に専門オペレーターを配置している。栽培作業における特徴は、中心メンバーである定年退職者を、若年～壮年世代がサポートする体制を構築している点にある。前身組織（共同利用組合）の時期の1983年に、集落内の女性グループを中心に味噌加工所をスタートさせ、次々と新商品を開発している。近年の米価下落による稲作部門の収益性低下を加工部門がカバーして黒字を維持している。また、都市部の住民とのふれあい体験農業や市街地へのイベント出店（餅つきなど）を実施している。複数の世代にわたるこのような活動を下支えしている要因として、集落内の神社でのお祭り（年3回、子ども相撲・福

第3表 調査対象組織の概要

	特定農業法人A	任意組織B	農外参入企業C
集落営農のタイプ	協業経営型	共同利用型 (乾燥調製施設のみ)	—
前身組織設立年	1978年(共同利用組合)	2007年(農用地利用改善組合)	—
現組織設立前の主な問題	圃場間移動コストが大	近い将来の農地荒廃	雇用の場・産業が少ない
現組織設立年	1997年(農事組合法人)	2008年(法人化予定無)	2002年
現組織の主な設立目的	水田作業効率の向上	農地・生き甲斐農業の維持	地域の活性化
組織加入戸数(戸)	18	16	(社員5人, パート12人)*
経営水田面積(ha)	13	10	(パイプハウス1万㎡)
稲作基幹3作業受託面積(ha)	1 **	2 ***	—
主な圃場一筆面積	5～10 a 前後	5～10 a 前後	—
直近の圃場整備完了年	1978年	2008年	—
栽培作物	コメ, 大豆, トウガラシ	コメ	ネギ, ホウレンソウ, 水菜
農産物加工	有(味噌, 餅, 梅加工品)	無	無
加工またはパートの担い手	集落内の女性	—	地域の高齢者

出所：代表者または理事に対する聞き取り調査結果（2008年1月・11月，2009年1月実施）より作成。

注：*全員地元採用。**法人Aから4～5km離れた集落。***同市内の特定農業法人Dにすべて再委託。

引きなど）をサポートする「S会」を軸に、集落内の老若男女が頻繁に集い、協力する基盤が存在することが考えられる。

任意組織Bは、圃場条件と経営規模が県下の中山間地域において平均的にみられる水準である。ただし、任意組織Bの集落は、市中心部から自動車で15分程度の山あいの集落に位置する。組織運営の特徴は、70歳代の組合長を50歳代2人の副組合長が積極的にサポートしている点にある。組織設立の経緯は、集落共同のコメ乾燥調製施設を補助事業で導入したことを契機に、農地の維持、生き甲斐農業の継続を主な目的として、2007年に農用地利用改善団体を、2008年に集落営農組織を設立している。組合長は、「任意組織化が実現しなければ、あと6年で限界だった。少なくとも今後10年間の見通しがついた」と指摘している。オペレーターによる共同作業は、現在のところコメ乾燥調製作業のみである。水稻作の3作業（耕起・代かき、田植え、収穫）各2haの作業受託は、経営所得安定対策の面積要件を満たすため、そのまま同市内の特定農業法人Dに再委託している（2階建て方式による加入）。特定農業法人Dは作業受託の斡旋に加え、補助事業の受け皿として機械を導入しており、任意組織Bと特定農業法人Dともに、組織間連携による便益を実現している⁽⁸⁾。B集落で発生する委託作業は、任意組織Bの構成員が、特定農業法人Dの機械を使い、特定農業法人Dの臨時職員として従事している（2009年はB集落の3戸が委託予定）。現在は特定農業法人Dに依存する方が大きい。B集落の壮年世代が将来法人DのオペレーターとしてB集落を越えた地域農業の維持に貢献することを視野に入れている。

農外参入企業Cは、市中心部から自動車で30分程度の山あいに立地する。地元の建設会社役員などの個人出資で設立されている。地元住民を新規採用し、標高差を利用した省電力・完全無農薬による水耕栽培を行っている。水耕栽培では、新規産業の創出による地

域の活性化を目標に、高設の水耕栽培・作業時間帯を選択している。つまり、地元の高齢者や女性が腰を屈めずに作業できるように作業位置を工夫し、70歳代の高齢者のライフスタイルに合わせ、午前5時30分から収穫作業を開始できるようにしている。そして、栽培技術向上ならびにブランド化は、地元ハウス野菜農家ならびに農協と連携・協力している。

このように、組織A～Cは、不利な生産条件の中、さまざまな形態によって地域貢献を果たしている。3組織の共通点として、組織運営を担う60歳前後の人材が存在する点に加えて、集落ないし地域の和が保たれている点が指摘できる。

4. 考察

以上の結果をふまえて、中山間地域における集落営農組織の法人化の意義を検討したい。まず、中山間地域では、法人化の場面でも地域貢献の比重が大きいことが指摘できる。その論拠としては、主に次の3点が指摘できる。第1に、法人化の場面において、農地・集落の維持をはじめとする地域貢献が大きな目的になっている点である。これは、特定農業法人Aと農外参入企業Cにおいてみられ、任意組織Bの組織化においても妥当している。第2に、中山間地域の経過年数が長い法人・団体の地域貢献度が特に高い点である（第10図）。第3に、地域貢献の目的で法人を経営展開し、結果として収益性が向上し、それを基礎に更なる地域貢献目的の事業を展開する事例（特定農業法人A）がみられる点である。つまり、地域貢献の目的で組織化・法人化に至る場合、経営発展度と地域貢献度は必ずしも相反しないものと推察される⁽⁹⁾。

このように、中山間地域における法人化の主要な意義のひとつとして、「地域貢献を達成する上での有効な手段」をあげることができよう⁽¹⁰⁾。ただし、この点に関して、次の3点が指摘できる。第1に、任意組織としてすでに地域貢献を達成しており、生産条件や労働力などに差し迫った問題がなければ、法人化に魅力を感じないケースが考えられる。この点については、筆者らが行った島根県下の複数の任意組織に対する聞き取り調査においても、組織のリーダーから指摘されている。第2に、すでに存在する法人との連携・協力によって地域貢献が可能であれば、法人化を選択しない（選択する必要がない）ケースも考えられる。調査対象組織では、特定農業法人Dと連携する任意組織Bがこれに該当する。第3に、法人化が有効でも、法人化に踏み切ることができないケースも多くみられる点である。

中山間地域の集落営農組織が法人化に至るための条件について、限られた事例にもとづいた粗い推論ではあるが、次の3点が指摘できよう。第1に、集落が市街地から離れすぎず、60歳代の定年退職者及び予備軍が一定程度在村することである。第2に、「地域貢献のための有効な手段」を集落内でいかに共有できるかである。特定農業法人Aの事例は、経営規模15ha前後、圃場一筆5～10a、数名のオペレーターでも法人化の対象になりうることを示している。第3に、リーダーの存在と、構成員が能力を発揮できる集落

基盤が存在することである。意識の高いリーダーが在村し、かつ、集落の意思疎通が密で和が保たれているという「地域個性」（金沢[4]）もしくは「村がら」（山下[32]）が、組織化・法人化及び設立後の運営を牽引もしくは下支えしているものとする。

5. むすび

本報告では、中山間地域の集落営農組織・法人の経営目的、経営活動において、「むらの論理」のウエイトが高いことと、地域貢献のニーズに応えるために、法人化が有効な手段のひとつであることを明らかにした。また、地域貢献を果たしているために法人化する必要がない組織や、法人化したくてもできない組織の存在も示唆された。以上から、次の2点の政策的含意を指摘してむすびとしたい。第1に、中山間地域における集落営農組織の法人化においては、経営支援施策と並行して、地域振興施策の充実が望まれる。この点について、3節（2）で取り上げた島根県独自の試みが、県外にも広く波及することを期待したい。第2に、中山間地域の集落営農組織に対する政策的な支援において、法人化そのものはメニューのひとつと位置づけ、個々の組織の実態や「地域個性」に応じた多様なメニューを準備することが重要と考える。事例調査結果からは、メニューの例として、高齢者が生きがいを持って参加できる事業に対する支援、経済活動多角化のソフト面（加工技術向上や販路の開拓など）に対する支援、組織間連携のコーディネート機能の強化に対する支援などが示唆される。

注(1) 島根県内中山間地域の常住人口割合（2000年時点で61%）は、島根県中山間地域研究センターが2000年国勢調査データをもとに計算している。また、同センターでは、県条例指定の中山間地域に全域含まれる町村において、2030年人口が対2000年の58%に減少し、高齢化率が2000年32%から2030年45%に上昇すると試算している（2000～2005年の国勢調査データをもとにコーホート変化率法で推計）。

(2) 1980年代後半以降に各地で設立された集落営農組織の多くは、労働力不足を主な契機としており、1975年以降の「新島根方式」は、その先駆けといえる。集落営農組織の設立と労働力不足に関する整理は金子[5]pp.217-218に詳しい。労働力不足に関連する他の研究として、高橋[17]は、農業主業経営の有無別に集落営農組織の発展方向を分析している。

(3) 近年では、農外参入企業を新たな担い手として位置付け、県・市町・JAが連携して、全国に先駆けた支援を行っている。詳細については島根県[13]、山本[30]を参照のこと。

(4) さらに、地域資源の管理活動など、過疎高齢化とされる集落の住民による自律的な取り組みも県内で芽生えつつある。この点については、山下[32]pp.245-291に詳しい。

(5) 研究会の議事録は、島根県[14]において公開されている。

(6) 研究会の経営発展型と地域貢献型に関連する事例調査研究として、企業型と農地維持型という集落営農組織の分類を適用した河野ら[6]がある。また、高橋[18]p.5は、集落営農組織の役割として、農業生産の担い手（私益の提供、共益の向上）、地域環境保全の担い手（公益の向上）、を指摘している。

(7) 山本・竹山[31]は、集落営農組織が果たす地域貢献（耕作放棄地・不作付地の減少、景観保全）について、組織のリーダーの満足度が高い傾向にあることを明らかにしている。

(8) 島根県内で進展しつつある集落型農業法人の連携については、谷口[26]に詳しい。

(9) この点に関して、集落営農組織の議論ではないが、永木[8]の「効率性の論理」と「共生・共助の論理」の整

理が参考になる。

- (10) 森[7]の「地域貢献型集落営農法人」もこの意義に基づいている。

[引用文献]

- [1] 安藤光義 (2008) 「水田農業構造再編と集落営農—地域的多様性に注目して—」『農業経済研究』80(2), pp. 67-77.
- [2] 伊庭治彦 (2005) 『地域農業組織の新たな展開と組織管理』, 農林統計協会.
- [3] 伊藤忠雄 (1992) 「集落営農と合意形成」『農林業問題研究』28(2), pp. 1-8.
- [4] 金沢夏樹 (2004) 「農業の地域性稀薄化の中の地域営農」金沢夏樹・高橋正郎・稲本志良編『地域営農の展開とマネジメント』, 農林統計協会.
- [5] 金子いづみ (2008) 「労働力構成の視点からみた集落営農と農業集落の構造的連関」『農業経済研究』79(4), pp. 217-232.
- [6] 河野 章・山本和博・網藤芳男 (2008) 「農地維持型集落営農におけるリーダーの経営理念と組織の運営」『農業経営研究』46(1), pp. 25-30.
- [7] 森 剛一 (2009) 『集落営農と家族経営を活かす法人化塾—農業経営基盤強化準備金の仕組みとその活用—』, 農山漁村文化協会.
- [8] 永木正和 (2009) 「農村地域の自立活性化と「地産地消」」『農村計画学会誌』27(4), pp. 355-358.
- [9] 西村武司 (2004) 「集落営農の法人化に関する解説」金沢夏樹・高橋正郎・稲本志良編『地域営農の展開とマネジメント』, 農林統計協会.
- [10] 農林水産政策研究所 (2008) 「経営所得安定対策下における農業経営組織の設立等が地域農業, 農地利用集積等に与える影響」『農林水産政策研究所レビュー』28, pp. 12-19.
- [11] 農林水産省 (online) 「集落営農実態調査結果の概要 (平成 20 年 2 月 1 日現在)」, <http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/syuraku2008/syuraku2008.pdf> (アクセス年月日: 2009 年 3 月 27 日)
- [12] 大森けんいち (2004) 「集落営農とインフラストラクチャー—島根県における集落営農事例—」金沢夏樹・高橋正郎・稲本志良編『地域営農の展開とマネジメント』, 農林統計協会.
- [13] 島根県 (online) 「企業の農業参入」, <http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyokeiei/sannyu/> (アクセス年月日: 2009 年 3 月 27 日).
- [14] 島根県 (online) 「次世代の集落営農の在り方研究会」, <http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyokeiei/ninaite/eino/kenkyukai/> (アクセス年月日: 2009 年 3 月 27 日).
- [15] 島根県 (2008) 「次世代の集落営農の在り方研究会報告書」.
- [16] 島根県 (2008) 「集落営農評価システム」(集落営農・特定農業法人サミット配布資料).
- [17] 高橋明広 (2003) 『多様な農家・組織間の連携と集落営農の発展』, 農林統計協会.
- [18] 高橋明広 (2007) 『集落営農の組織化に向けて—その留意点と推進方策—』, 中央農業総合研究センター.
- [19] 高橋明広・梅本 雅 (2007) 「組織機能のシェアリングの視点からみた集落営農合併の意義と課題—富山県 F 経営を素材に—」『2007 年度日本農業経済学会論文集』, pp.105-112.
- [20] 竹中久二雄 (1981) 「集落機能の変遷と地域農業」『農業と経済』47(3), pp. 5-12.
- [21] 竹山孝治 (2006) 「島根県における集落営農経営の現状と新展開」『農業法研究』41, pp. 34-51.
- [22] 竹山孝治 (2007) 「集落営農型法人における収益分配方式と経営分析指標」『島根県農業技術センター研究報告』37, pp. 25-40.
- [23] 竹山孝治・山本善久 (2009) 「集落営農組織における経営発展度及び地域貢献度評価システムの試行調査結果」『農業経営研究資料』12, 島根県農業技術センター, pp. 34-45.
- [24] 谷口憲治 (2005) 「中山間地域における地域資源管理組織による耕作放棄地への対応」『農林統計調査』2005 年

- 4月号, pp. 11-18.
- [25] 谷口憲治 (2007) 「地域資源の利活用による地域農業・農村振興方策」『島根大学生物資源科学部研究報告』12, pp. 41-48.
- [26] 谷口憲治 (2008) 「経営所得安定対策下における集落営農の展開—島根県における集落型農業法人連携を中心に—」『山陰研究』1, 島根大学法文学部山陰研究センター, pp.27-40 .
- [27] 内田和義・北村陽一郎 (1995) 「「むらおこし」と農村リーダー」北川泉編『中山間地域経営論』, 御茶の水書房, pp. 295-314.
- [28] 内田和義・尾野繁文 (1998) 「「むらづくり」と農村リーダー —藤光忠のリーダーシップ行動についての考察—」『島根大学生物資源科学部研究報告』3, pp. 37-46.
- [29] 八木洋憲・大呂興平 (2006) 「地域営農主体による条件不利圃場管理の評価と計画」『2005 年度日本農業経済学会論文集』, pp. 15-22.
- [30] 山本善久 (2006) 「島根県における建設業からの農外企業参入事例と関係機関支援の特徴」『農業経営通信』229, pp. 2-5.
- [31] 山本善久・竹山孝治 (2009) 「集落生活の満足度からみた集落営農組織の評価と施策支援の方向性—島根県における集落生活満足度調査を事例として—」『農業経営研究資料』12, 島根県農業技術センター, pp. 46-54.
- [32] 山下裕作 (2008) 『実践の民俗学—現代日本の中山間地域問題と「農村伝承」—』, 農山漁村文化協会.